

# 廃棄物土の掘削量について

	地質平面図	掘削平面図	掘削平面図（有害物）
基本方針段階	<p>底面遮水層(Kc3層)が欠如し、浸出水の漏洩が懸念された箇所</p> <p>底面遮水層(Kc3層)が欠如し、浸出水の漏洩している箇所</p>		<p>土壌環境基準超過</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分布範囲（深度12m以深）</li> <li>分布範囲（深度10m~12m）</li> <li>分布範囲（深度10m以浅）</li> </ul> <p>オープン掘削範囲</p> <p>矢板切梁等範囲</p>
概要	<p>・旧RD処分場の埋立地では西市道側で1箇所、下流側の深掘箇所と沈砂池付近の2箇所、底面遮水層の役割を果たしている粘土層（Kc3層）が欠如していると想定していた。</p>	<p>・二次対策工では、Ks2層への漏洩および漏洩が懸念された3箇所、廃棄物底面まで掘削を行い、セメント改良土により遮蔽することとしている。</p>	<p>・有害物の掘削工法は、第8回委員会時点では、原地盤から12m以浅はバックホウによるオープン掘削（掘削勾配1:1.0）、12m以深は矢板切梁工法等としていた。</p>

	地質平面図	掘削平面図	掘削平面図（有害物）
実施設計段階	<p>底面遮水層(Kc3層)が欠如し、浸出水の漏洩している箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深掘箇所、沈砂池ボーリング箇所</li> <li>遮水ライン沿いボーリング箇所</li> <li>二次調査ボーリング箇所（第8回委員会後）</li> </ul>	<p>A工区 約8千㎡の掘削減となった</p> <p>底面遮水層(Kc3層)が欠如し、浸出水の漏洩している箇所</p> <p>D, E工区 約6千㎡掘削の掘削減となった</p> <p>B, C工区 約12千㎡掘削の掘削減となった</p>	<p>オープン掘削範囲</p> <p>矢板切梁範囲</p>
概要	<p>・下流側の深掘箇所と沈砂池付近では、粘土層分布をより詳細に把握し、二次対策工の設計条件とすることを目的に、ボーリング調査を行った。</p> <p>・調査結果より以下のことが判明した。</p> <p>深掘箇所は廃棄物が、砂層(Ks2)と直接接することが確認されたが、その分布範囲は想定より上流側であり、分布面積は想定より小さかった。</p> <p>沈砂池箇所では、廃棄物に砂層が直接接する箇所は確認されなかったが、粘土層の分布は薄く、浸透水の漏洩が懸念されることが明らかとなった。</p>	<p>深掘箇所では、粘土層欠落範囲が小さくなったことから下流部の掘削範囲が小さくなった。ただし欠落範囲が上流側となったため上流部の掘削量が増加した（A工区の掘削量が約8千㎡減少）。</p> <p>沈砂池付近では、想定した欠落範囲が小さく限定されたことから、B, C工区の掘削範囲が小さくなった（B, C工区で約12.1千㎡の減少）。</p> <p>その他、詳細設計によりD, E工区で約6千㎡の減少。</p> <p>【廃棄物土掘削量】</p> <p>第8回委員会時点：185,000 m<sup>3</sup></p> <p>↓ 26,100 m<sup>3</sup>の掘削減</p> <p>二次設計時点：158,900 m<sup>3</sup></p>	<p>・掘削作業時の安全性を考慮し、有害物が6m以浅に分布する場合はオープン掘削（掘削勾配1:0.6）、6m以深の場合は矢板切梁工法に変更した。</p> <p>・また、ヶ-4周辺の2次調査ボーリング（6箇所）結果から、有害物分布範囲が確定した。</p> <p>・上記から、約28千㎡の掘削量の減少となった。</p> <p>【有害物掘削量】</p> <p>第8回委員会時点：65,000 m<sup>3</sup></p> <p>↓ 27,900 m<sup>3</sup>の掘削減</p> <p>二次設計時点：37,100 m<sup>3</sup></p>



